

人権コーナー

ネット上の誹謗中傷 言葉の暴力

こんな使い方をしていますか？

ゲームが
やめられないなネット上に
個人情報を
載せちゃったネット上に
人の悪口を
書きちゃったすぐに返信
しなくっちゃ夜遅くまで
スマホを
使っちゃうな食事中も
メッセージが
気になる

! 顔が見えないからといって人が傷つくことを書き込んではいけません。

誹謗中傷



悪質な投稿は犯罪になる

言葉・投稿の内容

罪名

「断ると殺すぞ」	脅迫罪
「××は援助交際している」	名誉毀損罪
「〇×会社を爆破する」	威力業務妨害罪
「〇〇はバカ」	侮辱罪
他人の裸の写真 公開	公然陳列罪 名誉毀損罪 侮辱罪

顔が見えないからと言って、人が傷つくこと、人が迷惑するようなことは書き込んではいけません。内容によっては犯罪になる場合があります。

新潟県教育庁生徒指導課（令和2年）『マイスクールライフサポートブック』

「20代のプロレスラーが自殺（SNS上の誹謗中傷が原因と思われる）したことを受け、総務大臣は5月26日の記者会見の中で『匿名で人を中傷する行為は人として、ひきょうで許し難い』と発言した上で、匿名発信者の特定を容易にするなどの制度改正を含めた対応をとる意向を示しました」という報道を見つけました。

故人のご冥福をお祈りするとともに、今後このような悲劇を繰り返さないために、どうすべきなのかと考えてしまいました。

直江津中学校区の小・中学校では、左上図のようにネットを利用する際、トラブル等を防ぐために、注意喚起や対処方法について学年に応じた指導を行っています。とりわけ悪質な投稿は、左下図のように脅迫罪や名誉棄損罪など犯罪になります。ネット上は匿名だから大丈夫であると勘違いしている方もいますが、被害者の訴えにより裁判所が加害者を特定し、刑事訴訟や損害賠償請求もできます。

事件後、一般人がSNS上に誹謗中傷を書き込んだ犯人を探して

いるという報道があり、違和感を覚えます。その一般人は犯人を特定してどうするのでしょうか。投稿した人物名やその住所をSNS上にさらすのでしょうか。SNS上での誹謗中傷を行う加害者の心理は、一部の愉快犯を除けば何かしらの正義感を伴っていることが多いようです。「この人は、誹謗中傷をされて当然である」という加害者側の歪んだ正義感によって行われることが多いのです。例え正義感からであっても、相手の人権に配慮せず、陰口を言いふらしたり、侮辱的な暴言で罵倒したり、ネット上で誹謗中傷したり、という問題は、民事上のトラブルに発展する危険が高く、名誉棄損や信用棄損として損害賠償義務が生じる場合があります。「自分がされて嫌なことは人にしない」ことが大原則です。

直江津中学校区は、文部科学省委託人権教育研究推進事業の3年次となります。本年度は委託の最終年度となり、これまでの取組の集大成となります。「人権コーナー」を活用して、本事業を紹介していきたいと思ひます。